英語民間試験の活用について

青森県立保健大学 学長 上泉 和子

青森県立保健大学は、令和3年度から始まる大学入試改革に伴い本学の入試制度を改め、令和3年度青森県立保健大学入学者選抜(令和2年度実施)について、その選抜方法を公表しています(第1報 平成30年7月、第2報 令和元年7月)。

このうち、一般選抜においては、大学入試センターが認定した英語民間試験を出願資格及び選抜方法の一部とし活用すること、また外国語の配点についてお知らせしていたところです。

しかしながら、令和元年 11 月 1 日に文部科学大臣から、令和 3 年度大学入学者選抜から導入予定であった英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の導入を見送ることが発表されました。

これを受け、本学では、令和3年度青森県立保健大学入学者選抜における英 語民間試験の活用について、次のとおりとしますのでお知らせします。

- 1 英語民間試験の活用 出願資格及び選抜方法として活用しません。
- 2 一般選抜(前期日程・後期日程)の外国語の配点について 見直しを予定しておりますが、改めてお知らせします。

以上